

# 対策困難箇所事例

事例No.

事例分類

8

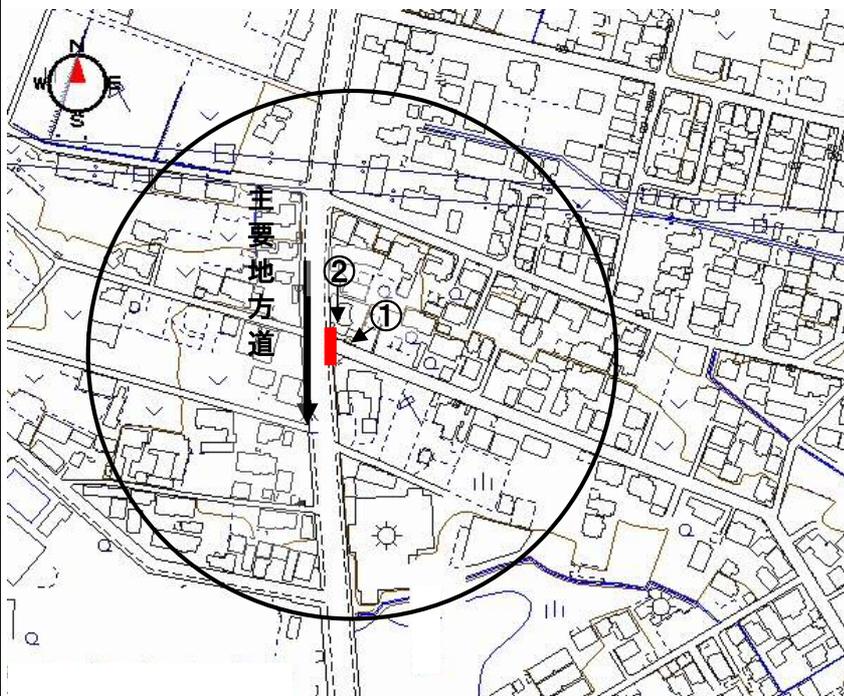
幹線道と生活道の交差②

## 1 危険箇所の状況

### ■危険箇所の状況

朝の通学時、児童は県道の歩道内を通学しているが、交差する生活道路の交通量が特に登校時間帯に多く、児童の横断に危険を感じる。

### ■通学路地図



### ■現場写真

①



②



## 2 市町村連絡協議会における意見

### ■アドバイザー

- ・幹線道路ということを強調するため外側線を交差点で巻き込むような形ではなく、外側線を閉じると、歩行者・自動車ともに注意するようになると思われる。
- ・対策自体はまだ行っていないが、他市の市民調査で外側線を閉じると、どう意識が変わるか調査したところ歩行者・自動車共に注意するという結果が出ている。また、脇から幹線道路に入る車も幹線道路に入る意識も生まれる。

### ■道路管理者（建設事務所）

- ・民地などへの乗入れは外側線を真っ直ぐ引くことは多いが、市道と接続している幹線道路の外側線を閉じるのは聞いたことがない。

### ■警察署

- ・この箇所だけ外側線を閉じる対策を行うと連続性が保てなくなるのもう少しこの事案に関しての研究が必要ではないか。

### ■その他

- ・通学路と一般道路の安全対策は異なることがあり、今回のように外側線を閉じるような通学路独自のルール・基準を作っていくことも必要となってくるのではないか。

## 3 対策（案）※現状維持しつつ、今後の研究課題とする

原則として、幹線道路と交差する生活道路には横断歩道は設置しない方針のため、現状での対応（交通事故0の日は、学校職員・保護者・パトロール隊の人で立ち番指導をし、児童を指導している）をお願いする。

ただし、通学路独自のルール・基準について、安全対策として有効なものは今後の研究課題とする。



# 対策困難箇所事例

事例No.

事例分類

9

点滅信号交差点

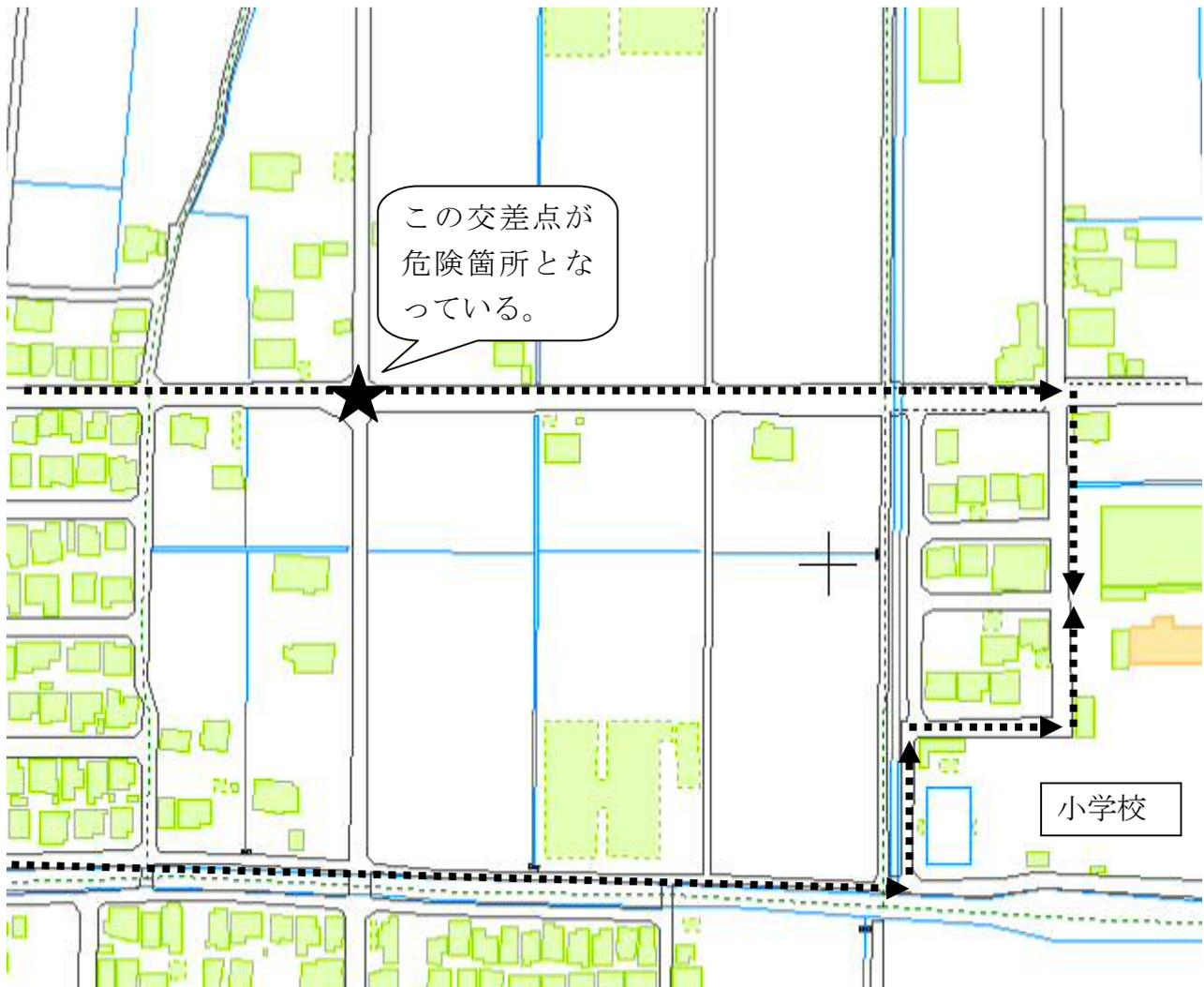
## 1 危険箇所の状況

### ■危険箇所の状況

★地点の交差点が危険箇所であり、点滅信号が設置されている場所ではあるが、幹線道路への抜け道として利用されているため、特に東西の交通量が多くスピード超過車が多い。

また、南北についても交通量が多く、当該箇所には歩行者の待機場所が無い非常に危険である。

### ■通学路地図



この背景地図等データは、国土地理院の電子国土 Web システムから配信されたものである。

## ■現場写真

(南側から撮影)

(東側から撮影)



## 2 市町村連絡協議会における意見

### ■道路管理者

- ・カラー塗装による対策はすでに実施済みであるが、当該箇所へのポストコーンの設置について検討する。

### ■警察署

- ・信号機設置には道路改良が必要であり、交差点付近の道路拡幅や歩行者滞留場所の確保などが必要となる。

### ■学校

- ・点滅信号は設置されているが、通常の信号機を設置してほしい。

### ■アドバイザー

- ・信号機や交差点ハンプの設置を検討する。
- ・交差点の四隅にガードパイプやラバーポールを設置し、児童の待機場所を確保する。
- ・東西道路に横断歩道が無いいため、横断歩道を設置することにより、ドライバーに注意喚起を促す。

## 3 対策（案）

### ■道路管理者（市）

- ・【平成 26 年度実施予定】  
ポストコーンの設置

### ■警察署

- ・【実施等未定】  
当該場所では交差点付近の道路拡幅や歩行者滞留場所の確保が難しいため、現状では信号機の設置は難しい。